

3 月 1 2 日 (水)

(第 1 日 目)

平成26年第2回南関町議会定例会（第1号）

平成26年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

3番 井下 忠俊 君

4番 立山 秀喜 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 陳情の委員会付託等について

日程第5 議案第2号 南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第3号 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第4号 平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）について

日程第8 議案第5号 平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第6号 平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第7号 平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第11 議案第8号 平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第12 議案第9号 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第13 議案第10号 平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第14 議案第11号 平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

日程第15 議案第12号 平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第16 議案第13号 平成26年度南関町一般会計予算について
- 日程第17 議案第14号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第15号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第16号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第17号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第18号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第19号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第20号 平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第21号 平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第22号 和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第26 議案第23号 業務委託契約の変更について
- 日程第27 議案第24号 町道の路線認定について
- 日程第28 議案第25号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第29 議案第26号 有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 立山比呂志君 | 2番 杉村博明君 |
| 3番 井下忠俊君 | 4番 立山秀喜君 |
| 5番 境田敏高君 | 6番 打越潤一君 |
| 7番 鶴地仁君 | 8番 田口浩君 |
| 9番 山口純子君 | 10番 本田眞二君 |
| 11番 橋永芳政君 | 12番 酒見喬君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

- | | |
|-------------|--------------|
| 町長 上田数吉君 | 住民課長 菅原力君 |
| 副町長 本山一男君 | 福祉課長 坂井智徳君 |
| 教育長 大里耕守君 | 経済課長 西田裕幸君 |
| 総務課長 堀賢司君 | 建設課長 古澤平君 |
| 会計管理者 木村浩二君 | 教育課長補佐 寺本一誠君 |

まちづくり推進課長 大 木 義 隆 君 延 寿 荘 長 福 田 恵美子 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松 本 寛 君 書 記 橋 本 恵 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただ今から平成26年第2回南関町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番議員、4番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、本日から3月14日までの3日間をしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は本日から3月14日までの3日間とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告の第1点は、例月出納検査等報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員 井上康幸君、島崎英樹君より、平成25年度11月分、12月分の報告、監査委員 井上康幸君より、平成26年1月分の出納検査結果等についての報告及び平成25年度第2回定例監査の結果についての報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

-----○-----

日程第4 陳情の委員会付託等について

○議長（酒見 喬君） 日程第4、陳情の委員会付託等についてです。

本日まで受理しました陳情書は、お手元に配りました陳情文書の写しのとおり、1件を所管の常任委員会に付託し、その他は配付としましたので報告します。

ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

平成26年3月定例議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月8日、9日にかけて開催されました第14回南関町陶器・梅まつりは、天候にも恵まれ、町内外から約2万5,000人の来町者がありました。回を重ねるごとに春の訪れる熊本県の一大イベントに成長したと私は思っております。ご来場の皆様には心からお礼を申し上げます。また、まつりを主催されましたまつり実行委員会の皆様には、準備からまつり当日の運営、そして後片付けまで、たいへんお疲れになったことと思います。私も両日参加して会場を見て回りましたが、どのコーナーもたくさんの方であふれて、たいへんな賑わいでした。まつりを通して南関町の魅力を発信することができまして、町のイメージアップにも大きく貢献できたと思っております。

さて、今回提案いたす案件は、第3次一括法により上位法が改正されましたために、南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、次に消費税が本年4月1日から増税されるため、それに併せて消費税の規定を設けている南関町浄化槽施設の整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案をしております。また、平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）につきましては7,044万円を減額しているところでございます。特別会計補正予算は、南関町国民健康保険特別会計補正予算ほか7件を提案しております。

次に、平成26年度南関町一般会計予算及び平成26年度各特別会計予算につきましては、本年2月に町長選挙が執行されましたために骨格予算としております。平成26年度南関町一般会計予算額は、歳入歳出とも50億5,078万7,000円を計上しているところでございます。平成26年度特別会計予算としては、南関町国民健康保険特別会計予算は14億7,484万2,000円、南関町公共下水道事業特別会計予算は1億5,259万8,000円、南関町簡易水道特別会計予算は613万8,000円、南関町介護保険事業特別会計予算は13億7,062万9,000円、南関町介護サービス事業特別会計予算は2億5,208万9,000円、南関町後期高齢者医療特別会計予算は1億2,977万9,000円、南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算は1億325万5,000円、南関町宅地分譲事業特別会計予算は5,662万2,000円を計上しているところでございます。

次に、和解及び損害賠償額の決定について、業務委託契約の変更について、町道の路線認定について、最後に熊本県市町村総合事務組合と有明広域行政事務組合の規約の変更についての議案を提案しております。

以上、提案といたしまして25件についてご審議をいただきますようお願い申し上げます、ご議決いただきますようお願いいたします、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

日程第5、議案第2号から日程第27、議案第24号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、日程第5、議案第2号から日程第27、議案第24号までの議案を一括上程することに決定いたしました。

-----○-----

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第 8 | 議案第 5号 | 平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第 9 | 議案第 6号 | 平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第10 | 議案第 7号 | 平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第11 | 議案第 8号 | 平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第12 | 議案第 9号 | 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第13 | 議案第10号 | 平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第14 | 議案第11号 | 平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第15 | 議案第12号 | 平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第16 | 議案第13号 | 平成26年度南関町一般会計予算について |

- 日程第 17 議案第 14 号 平成 26 年度南関町国民健康保険特別会計予算について
日程第 18 議案第 15 号 平成 26 年度南関町公共下水道事業特別会計予算について
日程第 19 議案第 16 号 平成 26 年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
日程第 20 議案第 17 号 平成 26 年度南関町介護保険事業特別会計予算について
日程第 21 議案第 18 号 平成 26 年度南関町介護サービス事業特別会計予算について
日程第 22 議案第 19 号 平成 26 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
日程第 23 議案第 20 号 平成 26 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 24 議案第 21 号 平成 26 年度南関町宅地分譲事業特別会計予算について
日程第 25 議案第 22 号 和解及び損害賠償額の決定について
日程第 26 議案第 23 号 業務委託契約の変更について
日程第 27 議案第 24 号 町道の路線認定について

○議長（酒見 喬君） 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認をしてください。

事務局長。

○議会事務局長（松本 寛君） [議案名朗読]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れ等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただ今から提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第 2 号、南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとするものでございます。提案理由は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 25 年法律）第 44 号、第 3 次一括法第 10 条及び第 15 条による地方公務員法（昭和 25 年法律）第 261 号及び社会教育法（昭和 24 年法律）第 207 号の改正に伴い、関係条例の整備を図るものでございます。

次ページをお開きください。

南関町職員の修学部分休業に関する条例等の一部改正につきましては、第2条第3項中「期間」を「修学に必要なと認める期間」に改めるものでございます。南関町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正につきましては、第2条第2項中「条例で定める期間は5年とする」を「高年齢として条例で定める年齢は55歳とするもの」に改めるのでございます。

次に、南関町社会教育委員設置条例の一部改正につきましては、第1条中「委員」の次に「（以下「委員」）」を加える。第4条を第5条とする。第3条見出しを含む中「社会教育委員」を「委員」に改め、「同条」を「第4条」とする。第2条の見出し及び同条第1項中「社会教育委員」を「委員」に改め、同条第2項中「社会教育」を削り、同項但し書き中「補欠委員の任期は前任者の在任期間とする」を「再任を妨げない」に改め、同条に次の1項を加える。3項、補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。第2条を第3条とし、第1条の次に次の条を加える。委嘱の基準、第2条、委員は次に掲げる者の中から委嘱するものとする。1号、学校教育の関係者、2号、社会教育の関係者、3号、家庭教育の向上に資する活動を行う者、4号、学識経験のある者。

次のページをお開きください。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第3号議案、南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとするものでございます。提案理由は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（昭和24年法律）第68号及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律）第69号の施行及び督促手数料徴収について、関係条例の整備が必要であるためでございます。

次のページをお開きください。

南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、第13条第1項中「1.05を乗じて得た額」を「消費税法（昭和63年法律）第108号第29条に規定する税率を乗じて得た額（以下「消費税額」という）及び消費税額に地方税法（昭和25年法律）第226号第72条の83に規定にする税率を乗じて得た額を超えた額」に改めるものでございます。

次に、南関町水道管理条例の一部改正につきましては、先ほど述べました浄化槽

施設の設置及び管理に関する条例と同様に、消費税の規定を同様に改めるものでございます。

次に、第23条を次のように改める。督促及び督促手数料、第23条、町長はこの条例の規定により徴収する料金及びその他の収入を納期限までに納付しない者があるときは、納期限後20日以内に督促状を発行して督促する。2項、前項の督促状に指定すべき納付の期限は、その発行の日から10日以内とする。3項、督促状を発行した場合は、1通につき200円の督促手数料を徴収する。

第26条第1項中「100分の105を乗じた額」を「消費税額及び地方消費税額を超えた額」に改めるものでございます。

次に、南関町下水道条例の一部改正につきましては、水道管理条例浄化槽等設置及び管理に関する条例同様、消費税の規定する部分につきまして、同内容で改正するものでございます。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第4号議案、平成25年度南関町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,044万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,444万2,000円とするものでございます。

次ページをお開きください。

町税につきましては、4,490万円を増額しまして、10億9,446万7,000円とするものでございます。1項の町民税につきましては、目内の増減がありますけど、この規定はゼロとしています。2項の固定資産税につきましては、4,290万円の増額です。4項の町たばこ税につきましては、200万円の増額でございます。

10款の地方交付税180万5,000円を増額し、18万3,021万3,000円とするものでございます。

12款の分担金及び負担金につきましては、36万円を減額し、9,645万4,000円とするものでございます。1項の分担金につきましては、12万円の減額です。2項の負担金につきましては、24万円の減額です。

13款の使用料及び手数料につきましては、1,562万4,000円を減額し、1億6,320万円とするものでございます。1項の使用料1,528万2,000円を減額するものでございます。2項の手数料につきましては、34万2,000円の減額です。

14 款の国庫支出金 1,644 万 6,000 円を増額し、7 億 3,628 万 2,000 円とするものでございます。1 項の国庫負担金につきましては、548 万 8,000 円の減額です。2 項の国庫補助金につきましては、2,348 万 4,000 円の増額です。3 項の国庫委託金につきましては、155 万円の減額です。

15 款の県支出金につきましては、1,420 万 8,000 円を減額し、5 億 3,808 万 6,000 円とするものでございます。1 項の国庫負担金につきましては、393 万 4,000 円の減額です。2 項の県補助金につきましては、962 万 6,000 円の減額です。3 項の県委託金につきましては、64 万 8,000 円の減額です。

17 款の寄附金につきましては、101 万円の増額で、191 万 1,000 円とするものでございます。

18 款の繰入金につきましては、9,972 万 5,000 円を減額し、1 億 4,844 万 8,000 円とするものでございます。

20 款の諸収入につきましては、61 万 6,000 円を増額し、4,412 万 9,000 円とするものでございます。1 項の延滞金、加算金及び過料につきましては、308 万 1,000 円の増額でございます。3 項の受託事業収入につきましては、103 万 7,000 円の減額です。4 項の雑入につきましては、142 万 8,000 円の減額でございます。

21 款の町債につきましては、530 万円の減額で、7 億 9,480 万 7,000 円とするものでございます。

歳入合計、補正前の額が 58 億 2,488 万 2,000 円に対しまして、補正額が 7,044 万円を減額し、57 億 5,444 万 2,000 円とするものでございます。次ページをお願いします。

1 款の議会費、歳出でございます。1 款の議会費につきましては、237 万 9,000 円を減額し、7,822 万 4,000 円とするものでございます。

2 款の総務費につきましては、1,004 万 8,000 円を減額し、6 億 9,509 万 3,000 円とするものでございます。1 項の総務管理費につきましては、703 万 1,000 円の減額です。2 項の徴税费については、87 万 4,000 円の減額です。3 項の戸籍住民基本台帳費については、4 万 5,000 円の減額です。

4 項の選挙費につきましては、64 万円の減額です。5 項の統計調査費につきましては、127 万 6,000 円の減額です。6 項の監査委員費については、18 万 2,000 円の減額です。

次に、3 款の民生費につきましては、120 万 5,000 円の増額で、16 億 4,807 万 4,000 円とするものでございます。1 項の社会福祉費につきましては、

249万円の増額です。2項の児童福祉費については、128万5,000円の減額でございます。

4款の衛生費につきましては、957万4,000円を減額し、8億322万4,000円とするものでございます。1項の保健衛生費897万6,000円を減額しております。2項の清掃費については、55万2,000円の減額です。3項の水道費につきましては、4万6,000円の減額です。

次に、5款の農林水産業費につきましては、2,318万3,000円を減額し、2億9,032万9,000円とするものでございます。1項の農業費2,153万1,000円の減額です。2項の林業費については、165万2,000円の減額です。

6款の商工費につきましては、612万4,000円を減額し、6,893万4,000円とするものでございます。

7款の土木費につきましては、607万4,000円を増額し、7億6,674万1,000円とするものでございます。1項の土木管理費47万5,000円の増額です。2項の道路橋りょう費については、396万6,000円の減額です。4項の住宅費については、増減はありません。5項の下水道費につきましては、644万円の増額でございます。6項の浄化槽整備推進事業費については、312万5,000円の増額でございます。

8款の消防費につきましては、177万9,000円を減額し、2億1,173万7,000円とするものでございます。

9款の教育費につきましては、2,263万5,000円を減額し、6億29万8,000円とするものでございます。1項の社会総務費19万9,000円の増でございます。2項の小学校費1,987万3,000円の減額です。3項の中学校費45万7,000円の減額です。4項の社会教育費196万2,000円減額です。5項の保健体育費54万2,000円の減額。

10款の災害復旧費260万円を減額し、581万1,000円とするものでございます。1項の農林水産施設災害復旧費120万円の減額です。2項の公共土木施設復旧費につきましては、140万円の減額です。

12款の予備費60万3,000円の増額で、939万4,000円とするものでございます。

歳出合計58億2,488万2,000円に対しまして、7,044万円を減額し、57億5,444万2,000得運とするものでございます。

10ページをお開きください。

歳入でございます。款項目の節の部分の補正額の大きな部分についてご説明申し

上げます。

町税の中段の現年度課税分3,840万円、償却資産でございます。税額100万円以上の新增設が11社増えたために増になったものでございます。

次に、11ページの中段の社会福祉施設使用料1,484万9,000円を減額しております。主に総合文化福祉センターの利用料1,491万6,000円の減額です。入湯税の振り替え、食堂部門の収入減が主なものでございます。

次に、12ページをお開きください。

一番下の欄です。小学校費国庫補助金2,513万6,000円を増にしております。これは第一小学校の耐震改修工事に伴って、交付金が増になったものでございます。

次に、14ページをお開きください。

農林水産業費県補助金です。1節の農業費県補助金625万円を減額しております。補助金の確定によるものでございます。

15ページの一番上段でございます。財政調整基金繰入金9,300万円を減額しております。続いて、ふるさとづくり基金繰入金705万3,000円の減額です。決算見込みによるものでございます。

続きまして、16ページの町債でございます。農業債で1,770万円、道路橋りょう債で1,770万円、これはほ場整備中の横峰草村線の振り替えを行っているため、同額を農業債から道路橋りょう債に振り替えております。1節の小学校債3,720万円の減額です。これは先ほど申し上げました第一小学校の耐震改修工事に伴って、交付金の増になったための減額でございます。

次に、消防施設整備事業費590万円の減額です。これは入札残によって支出が減になったために減するものでございます。

次に、過疎対策ソフト事業債については、3,880万円の増でございます。

次に、歳出に入ります。

18ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金の中で、退職手当特別負担金213万5,000円を計上しております。新たに退職者が1名あったためのものでございます。

それから、同じページの25節積立金400万円、財政調整基金に積み立てております。

次に、19ページをお開きください。

負担金補助及び交付金580万円の減でございます。定住住宅、それから引越奨励、新規雇用、決算見込みによって減額しております。

次に、22ページをお開きください、

22ページの扶助費です。20節の扶助費でございます。1,866万1,000円を増額しております。主な障害者総合支援給付費等でございます。決算見込みによるものでございます。

続きまして、24ページの13節委託料401万4,000円を減額しております。これは入札によって減額されたものでございます。

続きまして、26ページをお開きください。

中段の20節の扶助費431万7,000円を減額しております。決算見込みによるものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。

17節の新幹線渇水対策事業費、委託料684万4,000円を減額しております。決算見込みによるものでございます。

それから、一番下の欄の19節の負担金補助及び交付金625万円を減額しております。青年就農給付金、補助金の確定に伴うものでございます。

続きまして、31ページをお開きください。

土木費の13節の委託料73万5,000円を増にしております。これは住民訴訟事件に伴う弁護士の委託料でございます。

続きまして、32ページをお開きください。

中段でございます。土木費の下水道整備費で644万円を下水道特別会計に繰り出してあります。

次の下の欄、繰出金312万5,000円を、浄化槽整備推進事業特別会計に取り出してあります。

次に、33ページをお開きください。

上段の13節委託料10万5,000円、弁護士委託料、それから22節の補償補てん及び賠償金15万8,000円、これにつきましては特別支援学級のキャンプ時に発生したバス事故に伴う弁護士委託料、事故賠償金でございます。

同じく33ページの14節の使用料及び賃借料576万5,000円を減額しております。それと、15節の工事請負費1,000万円の減額です。これは同じく第一小学校の耐震改修工事に伴って、入札残が発生したために減額しております。

続きまして、37ページをお開きください。最後のページになります。

10款の災害復旧費、工事請負費で120万円の減額、それから下の欄の河川等の災害復旧費で工事請負費の140万円の減額、これは入札残によるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

失礼しました。説明漏れがありましたので、ご説明します。

6ページの第2表繰越明許費の補正につきましてご説明申し上げます。

追加としまして、4款の衛生費、1項の保健衛生費、事業名が地域振興対策事業でございます。724万6,000円を繰越明許しております。

それから、変更でございます。3款の民生費、2項の児童福祉費、補正前が児童福祉事業で378万円を、補正後としまして682万6,000円とするものでございます。

7ページの地方債の補正につきましては、先ほど申し上げた中の内容でございます。

以上でございます。たいへん失礼しました。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第5号議案、平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いいたすものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,899万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,537万2,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項国民健康保険税820万8,000円を増額し、2億1,170万9,000円とするものでございます。

2款1項手数料でございます。1万3,000円を追加し、21万3,000円とするものでございます。

3款1項国庫負担金でございます。216万5,000円を追加し、2億6,357万4,000円とするものでございます。2項国庫補助金77万3,000円を追加し、1億4,879万8,000円とするものでございます。

4款1項療養給付費等交付金でございます。182万9,000円を減額し、1億1,211万7,000円とするものでございます。

5款1項前期高齢者交付金34万4,000円を減額し、3億1,621万9,000円とするものでございます。

6款1項県負担金63万3,000円を減額し、1,006万4,000円とするものでございます。2項県補助金でございます。149万9,000円を減額し、

6,716万円とするものでございます。

7款1項共同事業交付金でございます。3,436万9,000円を増額し、2億3,003万6,000円とするものでございます。

9款1項他会計繰入金でございます。402万2,000円を減額し、6,794万7,000円とするものでございます。

11款1項延滞金加算金及び過料でございます。110万円を増額し、140万3,000円とするものでございます。

続きまして、項目、3項雑入でございます。69万4,000円を増額し、595万1,000円とするものでございます。

歳入合計3,899万5,000円を増額し、15億6,537万2,000円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。

1款1項総務管理費135万円を増額し、562万円とするものでございます。3項運営協議会費3万2,000円を減額し、9万6,000円とするものでございます。

2款1項療養諸費でございます。1,124万7,000円を増額し、9億2,325万9,000円とするものでございます。2項高額療養費でございます。509万円を増額し、1億4,008万円とするものでございます。3項助産諸費84万円を減額し、546万円とするものでございます。6項出産育児諸費1,000円を減額し、3,000円とするものでございます。

3款1項後期高齢者支援金等でございます。63万1,000円を減額し、1億6,131万円とするものでございます。

6款1項介護納付金33万7,000円を減額し、7,307万9,000円とするものでござます。

7款1項共同事業拠出金299万8,000円を減額し、1億8,740万1,000円とするものでございます。

8款1項特定健康診査等事業費でございます。165万3,000円を減額し、842万6,000円とするものでございます。2項保健事業費でございます。15万8,000円を減額し、467万2,000円とするものでございます。

11款1項償還金及び還付加算金65万2,000円を増額し、1,667万4,000円とするものでございます。

12款1項予備費2,730万6,000円を追加し、3,853万9,000円とし、歳出合計3,899万5,000円を増額し、15億6,537万2,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目の 4 節医療給付費分滞納繰越分で、決算見込額によりまして 3 5 0 万円を追加するものでございます。

7 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目療養給付費等負担金でございます。1 節の現年度分として決算見込額によりまして 2 7 9 万 8, 0 0 0 円を増額するものでございます。

続きまして、3 款 2 項 1 目財政調整交付金でございます。1 節の普通調整交付金、決算見込額によりまして 4 4 0 万円を減額するものでございます。同じく、2 節特別調整交付金でございます。決算見込額によりまして 4 8 0 万 8, 0 0 0 円を増額するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

上段になります。4 款 1 項 1 目療養給付費等交付金でございます。変更交付申請の決定に伴い、1 8 2 万 9, 0 0 0 円を減額するものでございます。

中程になります。6 款 1 項 1 目財政調整交付金でございます。申請額によりまして 1 4 9 万 9, 0 0 0 円を減額するものでございます。

7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業交付金でございます。確定額に伴いまして 8 3 0 万 7, 0 0 0 円を増額するものでございます。2 目の保険財政共同安定化事業交付金でございます。1 節で決算見込額によりまして 2, 6 0 6 万 2, 0 0 0 円を増額するものでございます。

9 ページをお願いいたします。

上段になります。9 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございます。1 節の保険基盤安定繰入金でございます。決算見込額によりまして 2 1 6 万円を減額するものでございます。

中程になります。1 1 款 1 項 1 目一般被保険者延滞金でございます。決算見込額によりまして 1 1 0 万円を増額するものでございます。

1 0 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

下程になります。2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費等でございます。1 9 節負担金として、決算見込額によりまして 1, 3 3 3 万 5, 0 0 0 円を増額するものでございます。1 目退職被保険者等の療養給付費等、1 9 節負担金として執行見込みによる減で 1 7 5 万 1, 0 0 0 円を減額するものでございます。

1 1 ページの上段になります。2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費でございます。1 9 節、決算見込額によりまして 5 0 0 万円を増額するものでございます。

中程になります。2款3項2目出産育児一時金でございます。19節の15名から13に、2名の減ということで、84万円を減額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

中段になります。7款1項3目保険財政共同安定化事業拠出金、19節通知額によりまして219万4,000円を減額するものでございます。

同じく、8款1項1目特定健康診査等事業費でございます。13節委託料でございます。決算見込額によりまして156万6,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第6号議案、平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに伴うものでございます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ66万2,000円を追加し、それぞれの総額を1億3,842万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

歳入でございます。

2款繰入金は、1項一般会計繰入金を644万円追加して、1億657万5,000円とするものでございます。

3款諸収入は、3項延滞金に9万5,000円を追加し、9万7,000円とするものでございます。

6款負担金は、1項分担金を494万円減額して、156万円とするものでございます。

7款使用料及び手数料は、1項使用料を24万5,000円減額して2,782万3,000円とし、2項手数料を2万2,000円減額して14万円とするものでございます。

8款県支出金は、1項県補助金を66万6,000円減額して33万4,000円とするものでございます。

歳入合計を補正前の額に66万2,000円増額し、1億3,842万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款総務費は、1 項総務管理費を70万3,000円増額して5,550万7,000円とするものがございます。

2 款事業費は、1 項公共下水道事業費を4万1,000円減額して、700万5,000円とするものがございます。

歳出合計は、補正前の額に66万2,000円も増額し、1億3,842万9,000円とするものがございます。

6 ページをお開きください。

歳入についての説明でございます。

一般会計繰入金に644万円、延滞金に9万5,000円を追加し、分担金を494万円、使用料を24万5,000円減額するもので、この分担金及び使用料の減額につきましては、加入者数が計画より少なかったためでございます。手数料は2万2,000円を減額するもので、決算見込みに伴うものがございます。

公共下水道費県補助金につきましては、下水道排水設備工事費助成金の申請が少なかったために、その財源である県補助金を66万6,000円減額するものがございます。

8 ページは、歳出でございます。

1 款総務費につきましては、一般管理費を150万2,000円とするもので、内訳は普通旅費が9万3,000円、研修負担金が7万7,000円、下水道排水設備工事助成金が133万2,000円の減額でございます。

また、浄化センター管理費は220万5,000円の増額で、これにつきましてはマンホールポンプ3カ所の修繕費として増額するものがございます。

2 款事業費につきましては、公共下水道建設費の4万1,000円の減額で、時間外手当と職員共済組合負担金の決算見込みに伴う減額でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第7号議案、平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、主に決算見込みに伴うものがございます。

1 ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ22万3,000円を減額し、それぞれの総額を582万4,000円とするものがございます。

2 ページをお願いします。

歳入でございます。

2 款使用料及び手数料を17万7,000円減額して155万2,000円とし、5 款繰入金を4万6,000円減額して417万1,000円とし、歳入総額を58

2万4,000円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。

1款総務費を22万3,000円減額して370万2,000円とし、歳出総額を582万4,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入についての説明でございます。

簡易水道使用料を17万7,000円減額し、一般会計繰入金を4万6,000円減額することとしております。

7ページは歳出でございます。

1款総務費の一般管理費を22万3,000円減額することとしております。内訳は、旅費が7万3,000円、研修負担金が15万円の減額で、決算見込みによる不用額を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第8号議案、平成25年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

決算見込み等によりまして補正をお願いするものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ852万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,847万2,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款1項国庫負担金です。272万3,000円を追加し、2億1,963万円とするものでございます。同じく、2項国庫補助金でございます。87万9,000円を増額し、1億2,623万円とするのでございます。

4款1項支払基金交付金でございます。60万8,000円を追加し、3億6,190万7,000円とするものでございます。

5款1項県負担金でございます。169万1,000円を追加し、1億7,859万2,000円とするものでございます。3項県補助金でございます。29万1,000円を減額し、361万4,000円とするものでございます。

7款1項一般会計繰入金でございます。3,000円を減額し、1億7,599万8,000円とするものでございます。

9款3項雑入でございます。4,000円を追加し、722万7,000円とするものでございます。4項予防給付費収入でございます。8万6,000円を減額し、726万2,000円とするものでございます。

歳入合計852万5,000円を増額し、13億5,847万2,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費でございます。31万8,000円を減額し、303万5,000円とするものでございます。3項介護認定審査会費40万5,000円を減額し、1,396万4,000円とするものでございます。

2款1項介護サービス等諸費でございます。1,395万4,000円を増額し、10億7,494万6,000円とするものでございます。2項介護予防サービス等諸費でございます。22万8,000円を減額し、7,830万7,000円とするものでございます。4項高額介護サービス等費3万円を減額し、2,566万2,000円とするものでございます。5項高額医療合算介護サービス等費10万円を減額し、330万円とするものでございます。6項特定入所者介護サービス等費1万2,000円を減額し、4,171万2,000円とするものでございます。

4款1項介護予防事業費113万9,000円を減額し、2,283万4,000円とするものでございます。2項包括的支援事業費74万6,000円を減額し、392万1,000円とするものでございます。3項居宅介護支援事業費65万6,000円を減額し、933万5,000円とするものでございます。

8款1項の予備費です。179万5,000円を減額し、775万7,000円とし、歳出合計852万5,000円を増額し、13億5,847万2,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

上段になります。3款1項1目介護給付費負担金でございます。給付費の増額を見込みまして、272万3,000円を増額するものでございます。事業費に対する施設分15%、その他分20%を見込んでいるところでございます。

3款2項1目の調整交付金でございます。1節の調整交付金、給付費の増に伴います事業費の負担割合で、134万6,000円を増額するものでございます。

4款1項1目介護給付費交付金でございます。1節現年度分で給付費の増に見込みます29%相当額の393万9,000円を増額するものでございます。

5款1項1目介護給付費負担金でございます。給付費の増に見込みます施設分1

7.5%、その他分12.5%に相当する169万1,000円を増額するものでございます。

7ページをお願いします。

中程になります。7款1項1目介護給付費繰入金でございます。1節の介護給付費繰入金として、事業費に伴います12.5%の増で169万8,000円を増額するものでございます。同じく、4目の一般会計繰入金でございます。1節の一般会計繰入金として、総事業費分の事務費の減ということで141万円を減額いたしております。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

中程になります。2款1項1目居宅介護サービス給付費でございます。19節負担金でございます。決算見込額によりまして1,290万円を増額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

2款1項7目の居宅介護サービス計画給付費の19節負担金でございます。決算見込額によりまして84万8,000円を増額するものでございます。9目地域密着型介護サービス給付費でございます。19節負担金として決算見込額によりまして161万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 説明の途中ですが、暫時休憩します。10分間です。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

○延寿荘長（福田恵美子君） 第9号議案、平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、決算見込みによるものでございます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出をそれぞれ1,533万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,354万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項介護給付費収入を1,463万8,000円減額しまして、1億5,365万円とするものでございます。3項自己負担金収入を67万円減額しまして、2,550万8,000円とするものでございます。

10款2項雑入を2万7,000円減額しまして、46万2,000円とするものでございます。補正前から補正額1,533万5,000円を減額し、2億6,654万1,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出になります。

1款1項施設管理費を143万9,000円減額し、1億6,236万9,000円とするものでございます。2項研究研修費を4万7,000円減額し、11万円とするものでございます。

2款1項居宅サービス事業費を84万6,000円減額し、540万3,000円とするものでございます。2項施設介護サービス事業費を173万3,000円減額し、1,956万8,000円とするものでございます。

4款1項予備費、予讃調整としまして1,127万円減額し、7,609万1,000円とするものでございます。

歳出の総額を1,533万5,000円減額し、2億6,354万1,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項1目居宅介護サービス費収入を669万8,000円減額するものでございます。内訳は、訪問介護費収入を148万9,000円減額、通所介護費収入を507万4,000円の減額、短期入所生活介護費を13万5,000円減額しております。また、2目施設介護サービス費収入を794万円減額するものでございます。

次に、1款3項1目自己負担金は、67万円減額しております。内訳は、訪問介護が17万円の減額、通所介護が55万2,000円の減額、施設介護が26万7,000円の減額としております。5節食費自己負担金が41万円の増額、6節居住費自己負担金が9万1,000円の減額となっております。

7ページの雑入ですが、2万7,000円減額しております。

以上が歳入の補正となります。

8ページをお願いします。

歳出でございます。

歳出の補正は、不用額によります補正となります。

1 款 1 項 1 目一般管理費を 1 4 3 万 9, 0 0 0 円減額するものでございます。主なものとして、4 節の共済費を 6 6 万 6, 0 0 0 円減額、7 節の賃金を 2 3 万円減額するものでございます。

9 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス事業費、1 1 節需用費の賄い材料費を 5 5 万 2, 0 0 0 円減額し、2 款 2 項 1 目施設介護サービス事業費、1 1 節需用費の賄い材料費を 1 2 4 万 6, 0 0 0 円減額するものでございます。

最後のページをお願いします。

予備費につきましては、予算調整として 1, 1 2 7 万円減額し、7, 6 0 9 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第 1 0 号議案、平成 2 5 年度南関町浄化槽整備促進事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、主に決算見込みに伴うものでございます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 5 万円を追加し、それぞれの総額を 1 億 8 9 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金を 1 0 8 万 4, 0 0 0 円減額して 4 1 1 万 7, 0 0 0 円とし、2 款使用料及び手数料に 5 2 万 8, 0 0 0 円を追加して 2, 7 0 7 万 3, 0 0 0 円とし、3 款国庫支出金を 1 8 0 万 8, 0 0 0 円減額して 1, 3 3 1 万 2, 0 0 0 円とし、5 款繰入金に 3 1 2 万 5, 0 0 0 円を追加して 2, 8 5 3 万 8, 0 0 0 円とし、6 款繰越金に 5 7 5 万 8, 0 0 0 円を追加して 5 7 5 万 9, 0 0 0 円とし、7 款諸収入に 3 万 1, 0 0 0 円を追加して 2 7 万 1, 0 0 0 円とし、8 款町債を 5 7 0 万円減額して 2, 0 0 0 万円とするものでございます。この町債の限度額につきましては、4 ページの第 2 表のとおりでございます。

3 ページ、歳出につきましては、1 款総務費を 9, 0 0 0 円減額して 3, 1 8 1 万 7, 0 0 0 円とし、2 款事業費を 7 2 2 万 4, 0 0 0 円減額して 4, 6 1 0 万 2, 0 0 0 円とし、4 款予備費に 8 0 8 万 3, 0 0 0 円を追加して 8 2 8 万 3, 0 0 0 円とす

るものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入についての説明でございます。

1款分担金及び負担金につきましては、受益者分担金を108万4,000円減額いたします。これは設置者が計画よりも少なかったためでございます。

2款使用料及び手数料につきましては、浄化槽使用料に50万5,000円を追加し、督促料に2万3,000円を追加いたします。

3款国庫支出金につきましては、浄化槽整備推進事業国庫補助金を108万8,000円減額いたします。これも設置数が計画よりも少なかったためでございます。

5款繰入金につきましては、一般会計繰入金に312万5,000円を追加いたします。

6款繰越金につきましては、575万8,000円を追加いたします。

7款諸収入につきましては、延滞金に3万1,000円を追加いたします。

8款町債は、570万円を減額いたします。決算見込みに伴うものでございます。

9ページは歳出でございます。

1款総務費につきましては、一般管理費を9,000円減額いたします。これは浄化槽普及促進協議会負担金の減額でございます。

2款事業費につきましては、浄化槽建設費を722万4,000円減額しております。主に工事請負費の不用額の減額でございます。

4款予備費につきましては、808万3,000円を追加しております。これにつきましては、次年度以降の事業費の財源となるべきものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第11号議案、平成25年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ124万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,577万8,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料126万7,000円を減額し、7,279万8,000円とするものでございます。

2款1項手数料です。1万3,000円を増額し、1万5,000円とするものでございます。

3款1項一般会計繰入金1万円を減額し、5,258万8,000円とするものでございます。

5款1項延滞金及び過料1万5,000円を追加し、1万7,000円とするものでございます。

歳入合計124万9,000円を減額し、1億2,577万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款2項徴収費、財源の組み換えに伴うものでございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金125万2,000円を減額し、1億2,495万8,000円とするものでございます。

4款1項予備費でございます。3,000円を増額し、36万円とするものでございます。

歳出合計124万9,000円を減額し、1億2,577万8,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項2目普通徴収保険料でございます。1節の現年度分、決算見込みによりまして138万6,000円を減額するものでございます。2節滞納繰越分、決算見込み等によりまして11万9,000円を増額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

中程になります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合でございます。19節負担金です。決算見込額によりまして125万2,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 第12号議案、平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ15万9,000円を追加し、それぞれ総額を5,689万5,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

歳入でございます。

2款繰入金は、1項一般会計繰入金及び歳入合計に15万9,000円を追加し、5,689万5,000円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。

1款事業費は、1項宅地分譲事業費及び歳出合計に15万9,000円を追加して、5,689万5,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入についての説明でございます。

2款繰入金の1項1目一般会計繰入金に15万9,000円を追加するものでございます。

7ページは歳出でございます。

1款事業費につきましては、1項1目宅地分譲事業費、9節の旅費を2万1,000円減額し、13節委託料を22万円減額し、22節補償補てん及び賠償金に40万円を追加するものでございます。旅費、委託料は、不用額の減額、補償補てん及び賠償金は造成工事に伴う電柱移転費の追加でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第13号議案、平成26年度南関町一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成26年度の予算は、町長選の執行に伴い、骨格予算としています。一部、工期の関係で当初予算に計上している事業費もございます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ50億5,078万7,000円と定めるものでございます。前年度当初予算55億8,948万1,000円に対しまして、5億3,869万4,000円の減で、9.6%の減となっているところです。

次ページをお開きください。

歳入でございます。

まず、1款の町税10億4,639万9,000円でございます。前年度と比較しまして0.3%の減でございます。1項の町民税3億3,365万1,000円です。2項の固定資産税5億9,144万8,000円、3項の軽自動車税3,300万円、4項の町たばこ税7,510万円、7項の入湯税1,320万円でございます。

続きまして、2款の地方譲与税5,700万円を計上しております。前年度と比較しまして5.6%の減でございます。1項の地方揮発油譲与税1,800万円、2

項の自動車重量譲与税 3,900万円の計上です。

3 款の利子割交付金 140万円の計上です。前年度と同額でございます。

4 款の配当割交付金 100万円の計上です。前年度と同額でございます。

5 款の株式等譲渡所得割交付金 20万円の計上です。前年度と同額でございます。

6 款の地方消費税交付金 1億2,360万円計上しております。前年度と比較しまして 25%の増でございます。

7 款のゴルフ場利用税交付金 1,090万円の計上です。前年度と比較しまして 4.4%の減でございます。

8 款の自動車取得税交付金 970万円を計上しております。前年度と比較しまして 30%の減でございます。

9 款の地方特例交付金 170万円の計上です。前年度と同額でございます。

10 款の地方交付税 17億4,000万円の計上です。前年度と比較しまして 0.6%の減でございます。

続きまして、11 款の交通安全対策特別交付金 134万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして 6.4%の減でございます。

12 款分担金及び負担金 9,948万円の計上です。4.3%の増でございます。分担金としまして 30万円、それから 2 項の負担金 9,918万円でございます。

13 款の使用料及び手数料 1億1,985万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして 33%の減でございます。1 項の使用料 1億525万1,000円、2 項の手数料 1,460万円を計上しております。

14 款の国庫支出金 6億9,284万9,000円を計上しています。前年度と比較しまして 6.9%の増でございます。1 項の国庫負担金 3億2,938万6,000円、2 項の国庫補助金 3億608万3,000円、3 項の国庫委託金 338万円を計上しております。

15 款の県支出金 3億3,012万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして 37.8%の減でございます。1 項の県負担金 2億405万1,000円、2 項の県補助金 1億813万1,000円、3 項の県委託金 1,793万9,000円を計上しております。

16 款の財産収入 267万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして 11.6%の増でございます。

17 款寄附金 109万1,000円を計上しております。

18 款繰入金 1億4,681万6,000円を計上です。前年度と比較しまして 47.4%の減でございます。1 項の基金繰入金 9,014万4,000円、特別会計繰入金 5,667万2,000円でございます。

19款繰越金、前年度と同額の1億円を計上しております。

20款諸収入1,996万2,000円を計上です。前年度と比較しまして32.3%の減でございます。1項の延滞金加算金及び過料につきましては72万6,000円、2項の町預金利子につきましては20万円、3項の受託事業収入につきましては688万2,000円、4項の雑入については1,215万4,000円の計上です。

21款町債につきましては、5億4,470万円を計上しております。前年度と比較しまして25.9%の減でございます。

続きまして、歳出を説明します。

1款の議会費でございます。8,590万円を計上しております。6.6%の増でございます。

2款の総務費6億1,833万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして11.3%の減でございます。1項の総務管理費4億6,807万円、2項の徴税費1億865万9,000円、3項の戸籍住民基本台帳費2,568万9,000円、4項の選挙費679万8,000円、5項の統計調査費774万8,000円、5項の監査委員費137万5,000円を計上しております。

3款の民生費でございます。16億1,329万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして1.3%の増でございます。1項の社会福祉費11億7,352万5,000円、2項の児童福祉費43万9,077万4,000円を計上しております。

4款の衛生費8億831万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして7.7%の増でございます。1項の保健衛生費5億8,209万1,000円、2項の清掃費2億2,190万4,000円、3項の水道費432万円を計上しております。

5款の農林水産業費2億2,308万4,000円、前年度と比較しまして24.2%の減でございます。1項の農業費2億1,336万2,000円、2項の林業費972万2,000円を計上しております。

6款の商工費7億7,537万3,000円を計上しております。前年度と比較しまして5.3%の減でございます。

7款の土木費2億7,103万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして61.2%の減でございます。1項の土木管理費7,228万8,000円、2項の道路橋りょう費4,237万9,000円、3項の河川費10万2,000円、4項の住宅費2,204万5,000円、5項の下水道費1億647万3,000円、6項の浄化槽整備推進事業費2,774万4,000円を計上しております。

8 款の消防費 1 億 7,081 万 7,000 円を計上しております。前年度と比較しまして 18.9%の減でございます。

続きまして、9 款の教育費 5 億 5,288 万 8,000 円を計上しております。前年度と比較しまして 8.3%の減でございます。1 項教育総務費 5,299 万 9,000 円、2 項小学校費 2 億 9,831 万 2,000 円、3 項の中学校費 3,761 万 1,000 円、4 項の社会教育費 1 億 279 万 3,000 円、5 項の保健体育費 6,117 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、10 款の災害復旧につきましては、存目でございます。

11 款の公債費 6 億 2,378 万円を計上しています。前年度と比較しまして 8.7%の増でございます。

12 款予備費につきましては、795 万 9,000 円を計上しております。

歳出合計 50 億 5,078 万 7,000 円でございます。

7 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為、指定管理料、これらから館の指定管理料でございます。平成 27 年度から平成 30 年度まで、5,800 万円を債務負担行為としております。

ページ、10 ページをお開きください。

すみません。8 ページの第 3 表地方債を見てください。起債の目的、道路橋りょう整備事業で 1 億 7,600 万円、小学校整備事業で 1 億 3,870 万円、過疎対策ソフト事業で 7,000 万円、臨時財政対策で 1 億 6,000 万円を地方債を予定しているところでございます。

続きまして、11 ページをお開きください。

款項目節の節の部分でご説明をしていきます。特に金額の大きい部分のみ説明を申し上げます。

11 ページの一番上段でございます。現年度課税分、町民税の個人でございます。2 億 5,985 万円です。均等割額及び所得割額、退職所得等所得割額については右欄の説明のとおりでございます。

続きまして、法人関係、現年度課税分としまして 7,080 万円、均等割額、法人額については右の欄のとおりでございます。

続きまして、固定資産税の現年度課税分としまして 5 億 8,778 万 2,000 円でございます。土地家屋償却資産ね右の欄のとおりでございます。

それから、軽自動車税の現年度課税分 3,280 万円を計上しております。

次のページをお開きください。

町たばこ税につきましては 7,510 万円、入湯税 1,320 万円、地方揮発油譲

与税については1,800万円、自動車重量譲与税については3,900万円。

13ページの6款の地方消費税交付金1億2,360万円を計上しております。これは消費税が増額になるために増税分として2,470万円を従来分に上乗せをしているところでございます。

次に、ゴルフ場利用税交付税交付金1,090万円を計上しております。

次に、自動車取得税交付金970万円を計上しております。

14ページをお開きください。

一番上段の地方交付税でございます。17億4,000万円を計上しております。普通交付税、特別交付税、説明のとおりでございます。

続きまして、同じページの分担金のところの児童福祉費負担金4,539万7,000円を計上しております。特に保育所運営費負担金4,344万7,000円が主なものでございます。

3節の老人福祉費負担金4,783万円を計上しております。特に老人ホーム市町村負担金等が主なものでございます。

次の衛生費、保健衛生費負担金567万7,000円を計上しております。火葬場和水町負担金が主なものでございます。

続きまして、15ページの中段でございます。住宅使用料9,248万4,000円を計上しております。公営住宅の使用料、それから定住促進住宅の使用料、それぞれ右欄の金額を計上しております。

続きまして、16ページをお開きください。

中段の衛生費、保健衛生手数料812万円を計上しております。これはごみ収集手数料740万9,000円が主なものでございます。

それれから、17ページの一番上段、民生費国庫負担金でございます。1節の社会福祉費国庫負担金1億4,448万6,000円、右欄の説明のとおりでございます。障害者総合支援給付費国庫負担金、障害者医療費国庫負担金、障害児施設措置費国庫負担金等でございます。

次に、3節の児童福祉費国庫負担金7,435万7,000円、保育所運営費国庫負担金でございます。

次に、児童手当国庫負担金として1億639万6,000円を計上しております。

17ページの同じページの民生費国庫補助金でございます。社会福祉費国庫補助金4,739万円、特に臨時福祉給付金給付事業国庫補助金として4,422万5,000円を計上しております。平成26年4月に消費税が増税されたために低所得者に対する措置として、新たに臨時福祉給付金制度が制度化されておりますので、その金額を計上しております。

次に、3節の児童福祉費国庫補助金2,288万円です。主に子育て世帯臨時特例給付事業補助金でございます。1,214万3,000円、これも先ほど申しましたとおり、消費税の導入に伴って制度化されたものでございます。

次に、下から2番目ですけど、道路橋りょう費国庫補助金2億3,204万8,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金でございます。町道米田鬼王線の改良工事に伴う交付金でございます。

次に、18ページをお開きください。

一番上段でございます。小学校費国庫補助金でございます。5,337万5,000円を計上しております。特に学校施設環境改善交付金5,328万円計上しています。これは第三小学校の南校舎耐震改修工事に伴う交付金でございます。

次に、19ページをお開きください。

一番上段でございます。社会福祉費県負担金7,224万2,000円、右の欄の説明のとおりでございます。

次に、児童福祉費県負担金3,717万8,000円、9節の保険基盤安定県負担金7,138万2,000円、児童手当県負担金が2,309万2,000円でございます。

次に、同じページの一番下の欄の社会福祉費県補助金2,284万3,000円を計上しております。主に重度心身障害者の医療費補助金等でございます。

続きまして、20ページをお開きください。

2節の児童福祉費県補助金1,341万8,000円を計上しております。主に県特別保育事業補助金、それから子育て支援強化事業費補助金、それから認可外保育施設運営費支援事業補助金等でございます。

続きまして、同じページの農業費県補助金でございます。5,419万9,000円を計上しております。主に中山間地域等直接支払交付金3,017万5,000円を計上しているところでございます。その他青年就労給付金補助金975万円、環境保全型農業総合支援事業250万円、経営所得安定対策推進事業補助金300万円等でございます。

次に、中段の教育費県補助金の中の2節の社会教育費県補助金803万9,000円を計上しております。この中の文化財保存整備費県補助金577万2,000円につきましては、肥猪町の官軍墓地の保存修理工事に伴う県補助金でございます。

続きまして、22ページをお開きください。

一番上段でございます。農林業センサス委託金として209万円を計上しております。農林業センサスが平成27年2月1日に実施する予定でございますので、その委託金でございます。

それから、23ページの中段を見てください。109万円のふるさと南関応援寄附金を計上しております。

それから、繰入金ですけど、1節の財政調整基金繰入金8,200万円、ふるさとづくり基金繰入金794万4,000円を計上しております。

続きまして、24ページの一番上段でございます。宅地分譲事業特別会計繰入金5,667万2,000円を計上しております。これにつきましては、宅地分譲事業の売払金を一般会計への繰り入れと考えているところです。純繰越金につきましては1億円を計上しております。

それから、25ページの雑入につきましては、1,213万6,000円の計上でございます。主に高速道路救急業務支弁金606万6,000円、それから関所マラソン大会参加料360万円等でございます。

それから、27ページの町債でございます。道路橋りょう債1億7,600万円、それから小学校債1億3,870万円、それから臨時財政対策債1億6,000万円、それから過疎対策事業債7,000万円でございます。

続きまして、歳出を説明します。

29ページをお開きください。

総務費の総務管理費の中で、1報酬の中で区長報酬、報酬の中で1,597万5,000円を計上しております。主に区長報酬でございます。1,587万4,000円の計上です。1世帯当たり4,800円の報酬でございます。

続きまして、31ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金でございます。4,240万円を計上しております。主に職員の退職手当特別負担金でありますけど、有明広域行政事務組合の共通経費の負担金として820万2,000円を計上しております。

続きまして、33ページをお開きください。

中段の17節の公有財産購入費164万7,000円を計上しております。これは四ッ原集会所の駐車場用地を購入するための用地費でございます。

続きまして、34ページをお開きください。

13節の委託料1,016万円を計上しています。路線バスの運行委託料でございます。これは庄山線でございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金2,926万1,000円、主に地方バス運行等特別対策運行費補助金でございます。産交バスと西鉄バスの分でございます。2,736万9,000円の計上です。

続きまして、37ページをお開きください。

37ページの上段、19節の負担金補助及び交付金3,967万6,000円を計

上しております。説明のとおりでございます。主に定住住宅取得等補助金、それから関所っ子誕生祝金等の内容でございます。

それから、25節で積立金5,667万2,000円を積み立てることにしております。南関町ふるさとづくり基金への積み立てでございます。先ほど説明しました宅地分譲事業での収益金、いわゆる売払金を積み立てるものでございます。

続きまして、ちょっと飛びまして、42ページをお開きください。

42ページの一番下の欄です。農林業センサスでございます。209万6,000円の計上です。先ほど申しましたとおり、平成27年2月1日、農林業センサスの調査がありますので、予算を計上しております。

続きまして、45ページをお開きください。

一番下の欄です。19節の負担金補助及び交付金、臨時福祉費給付金4,026万円を計上しております。

それから、46ページをお開きください。

20節の扶助費として3億2,515万1,000円を計上しております。主に障害者総合支援給付費2億5,020万円、それから重度心身障害者医療費2,940万円、それから障害児通所支援給付費2,054万円等が主なものでございます。

続きまして、48ページの中段の20節の扶助費1,156万1,000円を計上しております。主に老人ホームの措置費857万3,000円等でございます。

少し飛びまして、53ページをお開きください。

12目の介護保険費の一番下の欄です。28節の繰出金でございます。1億7,485万円を介護保険特別会計へ繰り出しをしております。

続きまして、54ページの一番下の欄ですけど、19節負担金補助及び交付金2億52万6,000円の計上です。主に療養給付費負担金の1億9,320万9,000円等が主なものでございます。

55ページの一番上段、28節の繰出金でございます。5,602万2,000円を計上しております。主に保険基盤安定繰出金5,557万8,000円等でございます。

55ページの中段の13節の委託料でございます。1,232万6,000円を計上しております。主に子育て支援センター事業委託料700万円等でございます。

19節の負担金補助及び交付金2億4,293万3,000円を計上しております。主に私立保育所運営費負担金1億9,610万7,000円、それから保育料補助金2,645万4,000円。

それから、次のページの56ページの認可外保育施設運営費支援事業補助金996万円が主なものでございます。

20節の扶助費3,077万4,000円を計上しております。これは保育所運営費、子育て世帯特例給付金の予算でございます。

それから、同じページの児童措置費の20節の扶助費、児童手当分として1億5,258万円を計上しております。

続きまして、58ページをお開きください。

一番上段でございます。20節の扶助費3,337万1,000円を計上しております。子ども医療費の扶助費3,264万円でございます。

それから、中段の予防費の13節の委託料2,685万2,000円の計上です。予防接種委託料で2,578万7,000円等でございます。

それから、59ページの19節の負担金補助及び交付金440万円を計上しております。主に住宅用太陽光発電設置補助金の315万円等でございます。

続きまして、61ページの一番下の欄の委託料でございます。1,660万5,000円を計上しております。主に健康診査の委託料でございます。脳ドック、がん、総合検診等で1,546万5,000円を計上しております。

62ページの上段の地域振興対策費、13節の委託料3億8,887万8,000円を計上しております。道路改良事業委託料です。米田鬼王線の改良工事に伴う委託でございます。

続きまして、4款の衛生費、19節の負担金補助及び交付金1億8,935万4,000円の計上です。これは有明広域行政事務組合の負担金でございます。

続きまして、飛びまして66ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金3,752万6,000円を計上しております。これについては農業用施設改良補助金900万円、それから町土地改良区補助金1,487万円等でございます。

続きまして、68ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金607万8,000円を計上しております。内容につきましては、説明のとおりでございます。

続きまして、69ページの一番上段、負担金補助及び交付金4,023万4,000円を計上しています。中山間地域等直接支払交付金でございます。

それから、中段の人・農地問題解決推進事業で19節の負担金補助及び交付金で975万円、青年就農給付金を計上しております。

続きまして、飛びまして74ページをお開きください。

南の関うから館費として13節の委託料1,450万円、指定管理料を計上しております。

それから、76ページをお開きください。

2目の道路維持費でございます。15節の工事請負費1,850万円、町道の維持補修の工事費でございます。

それから、道路新設改良費につきましては、17節の公有財産購入費1,767万2,000円の用地費です。関村田原線等でございます。

次に、78ページをお開きください。

下水道特別会計の繰出金で1億647万3,000円です。

次が、浄化槽整備事業特別会計繰出金で2,774万4,000円の繰り出しでございます。

それから、消防費でいきますと、19節負担金補助及び交付金1億2,409万2,000円、有明広域行政事務組合の消防負担金等でございます。

それから、その欄の報酬でございます。1,325万7,000円、消防団員の報酬でございます。

あと、85ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料、それから15節の工事請負費、仮設校舎の賃借料1,657万1,000円、それから工事請負費1億9,511万7,000円、これにつきましては第三小学校の南校舎の耐震工事の改修工事の工事費でございます。営繕工事費につきましては、一小的改修工事でございます。

それから、86ページをお開きください。

上段でございます。19節負担金補助及び交付金の中の1,014万4,000円の中で学校給食費補助金、小学校分でございますけど886万6,000円を計上しております。

次に、88ページをお開きください。

同じく負担金補助及び交付金で学校給食補助金、これは中学校分で580万8,000円を計上しております。

あと、93ページをお開きください。

15節の工事請負費でございます。1,154万6,000円を計上しております。これは肥猪町官軍墓地の保存工事、修理工事に伴うものでございます。

100ページをお開きください。

11款の公債費でございます。23節償還金利子及び割引料、元金の償還で5億5,491万6,000円の計上、それから償還金利子及び割引料・・・分でございます。6,886万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 説明の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩します。

-----○-----
休憩 午後0時00分
再開 午後1時00分
-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第14号議案、平成26年度南関町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億7,484万2,000円と定めるものでございます。前年度対比1.4%増の見込みで予算編成をさせていただいております。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1校国民健康保険税2億541万5,000円を計上するものでございます。前年度対比0.9%の増でございます。

2款1項手数料20万円を計上するものでございます。昨年同額でございます。

3款1項国庫負担金2億6,882万円を計上するものでございます。前年度対比2.8%の増でございます。2項国庫補助金1億4,931万6,000円を計上するものでございます。前年度対比9.5%の増でございます。

4款1項療養給付費等交付金1億656万2,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの2.4%でございます。

5款1項前期高齢者交付金3億1,621万9,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナス0.1%でございます。

6款1項県負担金1,017万4,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの4.9%でございます。2項県補助金6,550万6,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの4.1%でございます。

7款1項共同事業交付金1億9,398万9,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの0.9%でございます。

8款1項財産運用収入3万8,000円を計上するものでございます。

9款1項他会計繰入金6,846万円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの4.9%でございます。2項基金繰入金6,500万円を計上するものでございます。

10款1項繰越金2,363万6,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの62.6%でございます。

11款1項延滞金加算金及び過料30万4,000円を計上するものでございます。3項雑入として120万3,000円を計上するものでございます。

歳入合計金額14億7,484万2,000円を見込んでいるところでございます。次、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費401万6,000円を計上するものでございます。3項運営協議会費12万8,000円を計上するものでございます。総務管理にして前年度対比5.62%の減となっております。

2款1項療養諸費8億9,652万2,000円を計上するものでございます。2項高額療養費1億2,383万円を計上するものでございます。3項助産諸費630万円を計上するものでございます。4項葬祭諸費50万円を計上するものでございます。25人の2万円分です。5項移送費です。2,000円を計上するものでございます。6項出産育児諸費4,000円を計上するものでございます。2款の保険給付費につきましては、前年度対比2.04%の増でございます。

3款1項後期高齢者支援金等1億5,879万6,000円を計上するものでございます。前年度対比1.94%の減となっているところでございます。

4款1項前期高齢者納付金等11万5,000円を計上するものでございます。

5款1項老人保健拠出金8,000円を計上するものでございます。

6款1項介護納付金7,144万1,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの2.69%の減となっております。

7款1項共同事業拠出金1億9,409万2,000円を計上するものでございます。前年度対比1.97%の増となっております。

8款1項特定健康診査等事業費1,070万5,000円を計上するものでございます。2項保健事業費492万4,000円を計上するものでございます。8款については、前年度対比4.58%の増となっているところでございます。

9款1項基金積立金3万8,000円を計上するものでございます。

11款諸支出金として60万5,000円を計上するところでございます。続いて、1項の償還金及び還付加算金に60万5,000円を計上するものでございます。

12款1項予備費といたしまして281万6,000円を計上し、歳出合計金額14億7,484万2,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税でございます。1 節、1 億 2,185 万 2,000 円を計上しているところでございます。対象者につきましては、2,759 名を見込んでいるところでございます。2 節後期高齢者支援金分の現年課税分ですけれども、3,615 万 6,000 円を見込んでいるところでございます。3 節介護納付金分の現年度課税分として 1,028 万 9,000 円を見込んでいるところでございます。4 節の医療給付費分の滞納繰越分として 900 万円、それぞれ予算を計上しているところでございます。2 目の退職被保険者等の国民健康保険税ですけれども、1 節の医療給付費の現年度課税分で 1,675 万 2,000 円を計上いたしております。対象者としては 284 名を見込んでいるところでございます。2 節、3 節、4 節、5 節については、表のように予算を計上いたしております。

9 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目療養給付費等の負担金でございます。1 節現年度分で 2 億 5,864 万 5,000 円を計上しているところでございます。主なものといたしまして、療養給付費等の負担金 1 億 9,085 万 6,000 円でございます。2 目の高額医療費共同事業国庫負担金でございます。1 節の高額医療費共同事業国庫負担金 823 万 7,000 円を予定しているところでございます。給付費の額の 4 分の 1 の補助でございます。

3 款 2 項 1 目財政調整交付金でございます。1 節の普通調整交付金 1 億 2,096 万 8,000 円を計上しております。同じく、2 節の特別調整交付金として 2,834 万 8,000 円を見込んでいるところでございます。

10 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目療養給付費等交付金でございます。1 節現年度分に 1 億 656 万 1,000 円を見込んでいるところでございます。

5 款 1 項 1 目前期高齢者交付金、現年度分でございます。3 億 1,621 万 8,000 円を見込んでいるところでございます。

6 款 1 項 1 目高額医療費共同事業県負担金でございます。1 節に 823 万 7,000 円を見込んでいるところでございます。

6 款 2 項 1 目財政調整交付金でございます。1 節普通調整交付金 6,053 万 6,000 円を計上いたしております。2 節の特別調整交付金として 497 万円を計上いたしているところでございます。

11 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業交付金、1 節の高額療養共同事業交付金でございます。3,295 万 1,000 円を計上いたしているところでございます。2 目保

険財政共同安定化事業交付金、1節の保険財政共同安定化事業交付金として1億6,103万8,000円を見込んでいるところでございます。

9款1項1目一般会計繰入金でございます。1節の保険基盤安定繰入金に4,471万円を見込んでいるところでございます。4節の財政安定化支援事業繰入金でございます。1,540万6,000円を見込んでいるところでございます。平成25年度の通知額に基づき予算を計上いたしているところでございます。

9款2項1目金繰入金でございます。1節基金繰入金、財政調整基金繰入金として6,500万円を計上いたしているところでございます。

12ページをお願いいたします。

10款1項2目その他の繰越金でございます。1節その他の繰越金として、一般分を2,363万5,000円を計上いたしております。

歳出にまいります。

14ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費でございます。19負担金に8億1,600万円を見込んでいるところでございます。2目退職被保険者等療養給付費、19の負担金として7,250万円を見込んでいるところでございます。

2款1項1目一般被保険者高額療養費、19節の負担金として1億1,400万円を見込んでいるところでございます。

15ページをお願いいたします。

2款2項2目退職被保険者等高額療養費、19節負担金として960万円を見込んでいるところでございます。

2款3項2目出産育児一時金でございます。19節出産育児一時金として630万円を見込んでいるところでございます。15名分でございます。

16ページをお願いいたします。

3款1項1目後期高齢者支援金でございます。19節負担金として1億5,878万4,000円を見込んでいるところでございます。

17ページをお願いいたします。

6款1項1目介護納付金でございます。19節負担金として7,144万1,000円を計上いたしております。

7款1項1目高額医療費拠出金でございます。19節負担金として3,305万2,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、高額共同事業医療費拠出金3,295万2,000円が主なものとなっているところでございます。

7款1項3目の保険財政共同安定化事業拠出金でございます。19節負担金として1億6,103万9,000円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

8款1項の13の委託料でございます。健康診査委託料といたしまして963万8,000円を見込んでいますところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第15号議案、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額を1億5,259万8,000円とするものでございます。前年度予算に比べ1,997万1,000円の増となっております。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款繰入金が1億647万3,000円、一般会計繰入金でございます。

3款諸収入が1,000円、延滞金でございます。

4款町債が870万円でございます。

6款分担金が650万円、加入分担金でございます。

7款使用料及び手数料が2,992万4,000円、使用料、手数料でございます。

8款県支出金が100万円、公共下水道費県補助金でございます。

3ページ、歳出でございます。

1款総務費が6,839万円、総務管理費でございます。

2款事業費が511万5,000円、公共下水道事業費でございます。

3款公債費が7,809万3,000円でございます。

4款予備費が100万円でございます。

4ページをお願いします。

浄化センター維持管理業務委託を平成26年度から29年度までの4年間、継続契約するものでございまして、27年度から9年度までの債務負担行為の限度額の表でございます。限度額につきましては、1億3,300万2,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

第3表地方債につきましては、公共下水道事業のため、限度額を870万円とするものでございます。

6ページ、7ページは、前年度との比較でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入についての説明でございます。

2款繰入金は1億647万3,000円、一般会計繰入金で前年度より857万8,000円の増額でございます。

4款町債は、公共下水道債が870万円の増額でございます。

6款分担金は650万円、受益者分担金で前年度と同額でございます。

7款使用料及び手数料は、総務費使用料が2,976万3,000円で、前年度より169万5,000円の増額で、総務手数料が16万1,000円で、これにつきましては指定工事店登録手数料などで、前年度より1,000円の減額でございます。

8款県支出金は、公共下水道費県補助金が100万円で、前年度より100万円の増額でございます。

10ページは、歳出についての説明でございます。

1款総務費は、1目一般管理費が446万1,000円で、前年度より183万3,000円の増額でございます。19節負担金補助金及び交付金に下水道排水設備工事費助成金として200万円、27節公課費に消費税追加納税分として200万円を計上しております。2目浄化センター管理費が6,392万9,000円で、前年度より1,514万7,000円の増額でございます。主なものといたしましては、13節浄化センター維持管理業務委託料の4,433万4,000円、15節工事請負費の972万円でございます。

2款事業費は、公共下水道建設費の511万5,000円で、前年度より18万5,000円の減額でございます。

3款公債費は、地方債の元金償還金が6,331万4,000円で、前年度より404万8,000円の増額、利子償還金が1,477万9,000円で、前年度より87万2,000円の減額でございます。

最後に、4款予備費が100万円、前年度と同額でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第16号議案、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を613万8,000円とするものでございます。

前年度予算と比べ27万3,000円の増額となります。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款使用料及び手数料が171万7,000円、使用料、手数料でございます。

5 款繰入金が 4 3 2 万円、一般会計繰入金でございます。

6 款諸収入が 1 0 万 1, 0 0 0 円、雑入、延滞金、加算金及び過料でございます。

3 ページ、歳出でございます。

1 款総務費が 4 1 1 万 6, 0 0 0 円、3 款公債費が 1 8 2 万 2, 0 0 0 円、4 款予備費が 2 0 万円でございます。

4 ページ、5 ページは、前年度の比較でございます。

6 ページをお開きください。

歳入についての説明でございます。

2 款使用料及び手数料は、簡易水道使用料が 1 7 1 万 6, 0 0 0 円で、前年度より 1 万 2, 0 0 0 円の減、簡易水道手数料が 1, 0 0 0 円で前年度と同額でございます。繰入金は一般会計繰入金が 4 3 2 万円で、前年度より 1 8 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。諸収入 1 0 万 1, 0 0 0 円は、雑入が 1 0 万円、前年度より 1 0 万円の増額、延滞金が 1, 0 0 0 円で前年度と同額でございます。

7 ページからは、歳出についての説明でございます。

総務費は、一般管理費が 4 1 1 万 6, 0 0 0 円で、前年度より 2 7 万 3, 0 0 0 円の増額で、1 9 節に研修負担金 2 5 万円を計上しております。

3 款公債費は、地方債の元金償還金が 1 2 2 万 6, 0 0 0 円で、前年度より 4 万 1, 0 0 0 円の増額、利子償還金が 5 9 万 6, 0 0 0 円で、前年度より 4 万 1, 0 0 0 円の減額でございます。

最後に、4 款予備費が 2 0 万円で、前年度と同額でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第 1 7 号議案、平成 2 6 年度南関町介護保険事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 億 7 6 2 万 9, 0 0 0 円と定めるものでございます。前年度予算に対しまして 2. 2 4 % の増となる予算編成をさせていただいております。

2 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項介護保険料 1 億 9, 1 5 5 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。前年度対比 1. 8 8 % の増を見込んでいるところでございます。

2 款 1 項手数料 1 万円を計上いたすものでございます。2 項使用料として 1 7 万 7, 0 0 0 円を計上するものでございます。

3款1項国庫負担金2億2,164万3,000円を計上するものでございます。前年度対比2.49%の増を見込んでいるところでございます。2項国庫補助金1億3,350万4,000円を計上するものでございます。前年度対比6.6%の増を見込んでいるところでございます。

4款1項支払基金交付金3億6,483万4,000円を計上するものでございます。前年度対比1.92%の増を見込んでいるところでございます。

5款1項県負担金1億7,931万6,000円を計上するものでございます。前年度対比1.44%の増を見込んでいるところでございます。3項県補助金438万7,000円を計上するものでございます。前年度対比12.34%の増を見込んでいるところでございます。

6款1項財産運用収入2万1,000円を計上するものでございます。

7款1項一般会計繰入金1億7,485万円を計上するものでございます。前年度対比1.21%の増を見込んでいるところでございます。2項基金繰入金1,000万円を計上するものでございます。前年度同額を予定しております。

8款1項繰越金でございます。2,000万円を計上いたしております。前年度同額を見込んでいるところでございます。

9款1項延滞金加算金及び過料に3,000円を計上するものでございます。3項雑入として6万2,000円を計上するものでございます。同じく、4項予防給付費収入として726万3,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの1.15%の減を見込んでいるところでございます。

歳入合計金額13億762万9,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費76万円を計上するものでございます。2項徴収費50万4,000円を計上するものでございます。3項介護認定審査会費1,333万1,000円を計上するものでございます。総務費に関しまして、前年度対比、マイナスの11.68%の減を見込んでいるところでございます。

2款1項介護サービス等諸費10億8,373万2,000円を計上いたしております。前年度対比2.14%の増を見込んでいるところでございます。2項介護予防サービス等諸費7,635万6,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの1.28%の減を見込んでいるところでございます。3項その他諸費でございます。127万2,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの7.82%でございます。4項高額介護サービス等費2,552万4,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナス0.65%の減となっ

ています。5項高額医療合算介護サービス等費340万円を計上するものでございます。昨年度と同額でございます。6項特定入所者介護サービス等費4,344万円を計上するものでございます。前年度対比4.11%の増を見込んでいるところでございます。2款の介護給付費全体で前年度対比1.91%の増を見込んでいるところでございます。

4款地域支援事業費の1項介護予防事業費でございます。2,450万7,000円を計上するものでございます。前年度対比2.22%の増を見込んでいるところでございます。2項包括的支援事業費683万7,000円を計上するものでございます。前年度対比46.49%の増を見込んでいるところでございます。3項居宅介護支援事業費897万3,000円を計上するものでございます。前年度対比1.93%の増を見込んでいるところでございます。4款合計で前年度対比7.67%の増を見込んでいるところでございます。

5款1項基金積立金2万1,000円を計上するものでございます。

6款1項償還金及び還付加算金として4万1,000円を計上するものでございます。

8款1項予備費といたしまして、1,893万1,000円を計上するものでございます。

歳出合計13億762万9,000円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料でございます。1節の特別徴収保険料1億7,654万1,000円を計上いたしております。対象者といたしまして3,308名を見込んでいるところでございます。2節の普通徴収保険料でございます。1,491万8,000円を計上いたしております。269名を対象と見込んでいるところでございます。

3款1項1目介護給付費負担金でございます。1節の現年度分、給付費見込額の15%、その他分で20%に相当する額の2億2,164万3,000円を計上いたしております。

3款2項1目調整交付金でございます。1節給付見込額の10.11%に相当する額の1億2,472万9,000円を計上いたしております。

続きまして、5目の介護予防事業交付金でございます。1節の総事業費25%に相当する額を608万2,000円を計上いたしております。

7ページをお願いいたします。

中程の4款1項1目介護給付費交付金でございます。1節の現年度分としまして、

給付見込額の29%に相当する額の3億5,777万9,000円を計上いたしております。2目の介護予防事業交付金でございます。現年度分といたしましても介護予防事業費の総額の29%の相当額705万5,000円を計上いたしております。

5款1項1目介護給付費負担金でございます。現年度分といたしまして、給付見込額の施設分17.5%、その他分12.5%に相当する額の1億7,931万6,000円を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。

上段になります。7款1項1目介護給付費繰入金でございます。1節の介護給付費繰入金、給付見込額の12.5%に相当する額の1億5,421万5,000円を計上いたしております。4目一般会計繰入金でございます。1節の一般会計繰入金として1,624万8,000円を計上いたしております。

7款2項2目介護給付費準備基金繰入金といたしまして1,000万円を計上いたしているところでございます。

8款1項1目繰越金でございます。1節の繰越金として2,000万円を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。

9款4項1目予防給付費収入でございます。1節の予防給付費収入といたしまして介護予防のサービス計画費に伴います収入として726万3,000円を計上しているところでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

下段になります。1款3項1目認定審査会費でございます。19節負担金として認定審査会の共同負担金466万1,000円を計上いたしております。2目認定調査費等でございます。その中の1節の報酬として調査員報酬2名分です。351万4,000円を計上いたしております。同じく12の役務費でございます。401万4,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、介護認定資料に伴います主治医の意見書作成料として368万3,000円を見込んでいるところでございます。

11ページの2款1項1目居宅介護サービス給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり3,361万6,000円を見込みまして、年間4億339万2,000円を計上いたしているところでございます。3目施設介護サービス給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり3,820万5,000円を見込み、1年間分として4億5,846万円を計上いたしているところでございます。

12ページをお願いいたします。

同じく、2款1項7目の居宅介護サービス計画給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり403万円を見込みまして、年間4,836万円を計上いたしております。9目地域密着型介護サービス給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり1,390万7,000円を見込み、年間1億6,688万4,000円を計上いたしているところでございます。

2款2項1目介護予防サービス給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり480万円程度を見込み、年間5,761万2,000円を計上いたしているところでございます。

13ページをお願いいたします。

同じく、2款2項の5目介護予防サービス計画給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり62万円を見込み、年間744万円を計上いたしているところでございます。7目地域密着型介護予防サービス給付費でございます。19節負担金といたしまして、1月当たり60万4,000円を見込み、年間724万8,000円を計上いたしているところでございます。

13ページの下段になりますけど、2款4項1目高額介護サービス費でございます。19節負担金で1月当たり212万2,000円を見込み、年間2,546万4,000円を計上いたしているところでございます。

14ページをお願いいたします。

中程になります。2款6項1目特定入所者介護サービス費でございます。19節負担金といたしまして、月額360万円程度を見込み、年間4,329万6,000円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

4款1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の13節委託料として、介護予防教室関係で160万4,000円を計上しているところでございます。2目介護予防一般高齢者施策事業費、この中で13節委託料でございます。2,075万8,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、体力アップ教室委託料1,874万1,000円でございます。

17ページをお願いいたします。

上段になります。4款2項5目任意事業費でございます。この中の13節委託料として69万9,000円、食の自立支援事業、給食サービス等の委託料でございます。

4款3項1目居宅介護支援事業費でございます。その中の1節の報酬でございます。3名分の非常勤職員報酬として544万4,000円を計上いたしております。

13節委託料といたしまして、ケアマネージメント業務委託料等を含めまして122万円を計上いたしているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 延寿荘長。

○延寿荘長（福田恵美子君） 第18号議案、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、2億5,208万9,000円とするものでございます。前年度予算と比べ285万9,000円の減でございます。

2ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項介護給付費収入が1億6,434万7,000円、同じく3項自己負担金収入が2,725万7,000円でございます。

8款1項他会計繰入金1,000円、存目でございます。

9款1項繰越金が6,000万円でございます。

10款2項雑入48万4,000円でございます。

歳入合計2億5,208万9,000円でございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項施設管理費で1億5,708万8,000円、同じく2項研究研修費12万8,000円でございます。

2款1項居宅サービス事業費641万6,000円、同じく2項施設介護サービス事業費1,885万3,000円でございます。

3款1項施設整備費が368万円、4款1項予備費が6,592万4,000円でございます。

歳出合計2億5,208万9,000円でございます。

6ページをお願いします。

歳入についての説明でございます。

1款1項1目居宅介護サービス費収入として5,584万4,000円を計上しております。1節の訪問介護費が1,443万3,000円、通所介護費が3,599万3,000円、短期入所生活介護費が541万8,000円となっております。

次に、2目施設介護サービス費収入として1億850万3,000円を計上しております。

1 款 3 項 1 目自己負担金収入ですが、2,725万7,000円を計上しております。主なものとしまして、4 節施設介護サービス自己負担金として1,063万円計上しております。

7 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目繰越金として6,000万円計上しております。

8 ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、7 節の賃金、臨時職員の賃金ですが、5,033万8,000円計上しております。

次のページになりまして、13 節委託料1,383万8,000円を計上しております。主なものとしまして、介護業務委託料としまして1,133万6,000円を計上しております。

10 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス事業費、11 節需用費の燃料費を182万2,000円計上しております。それから、賄い材料費を158万8,000円計上しております。

次のページをお願いします。

2 款 2 項 1 目施設介護サービス事業費、11 節需用費、賄い材料費ですが、これは854万1,000円計上しております。

それから、最後の欄になります。3 款 1 項 1 目施設整備費として368万円計上しております。これは空調機老朽化のための取替工事です。

12 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目予備費ですが、6,592万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第19号議案、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を1億325万5,000円とするものでございます。前年度予算と比べ373万7,000円の増額となっております。

2 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び負担金が520万1,000円で、分担金負担金でございます。

2 款使用料及び手数料が 2,739 万 7,000 円でございます。

3 款国庫支出金が 1,512 万円でございます。

4 款県支出金が 209 万円、これは県の補助金でございます。

5 款繰入金が 2,774 万 4,000 円で、一般会計繰入金でございます。

6 款繰越金が 1,000 円でございます。

7 款諸収入が 2,000 円で、延滞金、雑入でございます。

8 款町債が 2,570 万円でございます。

3 ページ、歳出でございます。

総務費が 3,374 万 6,000 円、事業費が 5,347 万 3,000 円で、これは浄化槽整備促進事業費でございます。

3 款公債費が 1,583 万 6,000 円でございます。

4 款予備費が 20 万円でございます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表地方債につきましては、浄化槽整備推進事業のため、限度額を 2,570 万円とするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

歳入についての説明でございます。

1 款分担金及び負担金は、総務費分担金が 520 万円、受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料は、浄化槽使用料が 2,739 万 6,000 円で、前年度より 85 万 2,000 円の増額でございます。

3 款国庫支出金は、浄化槽整備推進事業費国庫補助金 1,512 万円、前年度と同額でございます。

4 款県支出金は、浄化槽整備推進事業費県補助金 209 万円で、前年度より 27 万 5,000 円の増額でございます。

5 款繰入金は、一般会計繰入金 2,774 万 4,000 円で、前年度より 261 万円の増額でございます。

8 款町債は、公共下水道債が 2,570 万円で、前年度と同額でございます。

10 ページからは、歳出についての説明でございます。

1 款総務費は、一般管理費が 3,374 万 6,000 円で、前年度より 248 万円の増額でございます。主なものといたしましては、管理委託料が 2,979 万 9,000 円でございます。

2 款事業費は、浄化槽建設費が 5,347 万 3,000 円で、前年度より 11 万 1,000 円の増額でございます。公債費は、地方債の元金償還金が 1,238 万円で、

前年度より129万円の増額となっております。利子償還金が345万6,000円で、前年度より14万4,000円の減額でございます。

4款予備費は20万円で、前年度と同額でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第20号議案、平成26年度南関町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,977万9,000円と定めるものでございます。前年度対比にいたしまして0.82%の増を見込んだ予算編成となっているところでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料でございます。7,365万円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの0.56%でございます。

2款1項手数料でございます。2,000円を計上するものでございます。

3款1項一般会計繰入金5,602万2,000円を計上するものでございます。前年度対比2.71%の増となっているところでございます。

4款1項繰越金でございます。存目の1,000円を計上するものでございます。

5款1項延滞金及び過料に2,000円を計上するものでございます。同じく、2項償還金及び還付加算金として10万1,000円を計上するものでございます。同じく、4項雑入として1,000円を計上するものでございます。

歳入合計金額1億2,977万9,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款2項徴収費でございます。35万1,000円を計上するものでございます。前年度対比、マイナスの2.22%の減となっているところでございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億2,922万7,000円を計上するものでございます。前年度対比0.83%の増を見込んでいるところでございます。

3款1項償還金及び還付加算料です。10万1,000円を計上するものでございます。

4款1項予備費でございます。10万円を計上するものでございます。

歳出合計金額1億2,977万9,000円を計上するものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料でございます。現年度分といたしまして5,570万8,000円を計上するものでございます。2 目普通徴収保険料でございます。

1 節の現年度分に1,794万1,000円を計上するものでございます。

3 款 1 項 2 目保険基盤安定繰入金でございます。1 節の保険基盤安定繰入金といたしまして5,557万8,000円を計上するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

中程になります。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。1 9 節の負担金でございます。1 億2,922万7,000円を計上するものでございます。主なものといたしまして、被保険者の保険料負担金7,364万9,000円、基盤安定負担金として5,557万8,000円の金額となっているところでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ここで暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 第21号議案、平成26年度南関町宅地分譲事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を5,667万2,000円とするものでございます。前年度当初予算と比べ919万6,000円の減となっております。

2 ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入が5,667万2,000円、財産売払収入でございます。

3 ページ、歳出でございます。

1 款事業費が5,667万2,000円、宅地分譲事業費でございます。

4 ページ、5 ページは、前年度との比較でございます。

6 ページをお開きください。

歳入についての説明でございます。

1 款財産収入が5,667万2,000円、財産売払収入でございます。平成26年度に分譲開始いたしますので、それに伴う収入でございます。

なお、2 款繰入金は廃款といたします。

7 ページは、歳出についての説明でございます。

1 款事業費については、1 項1 目宅地分譲事業費が5,667万2,000円で、前年度より919万6,000円の減額でございます。

財産売払収入を一般会計へ繰り出すことといたしております。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 教育課長補佐。

○教育課長補佐（寺本一誠君） 第22号議案、和解及び損害賠償額の決定について説明をいたします。

和解により損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるためでございます。

内容といたしまして、

- 1 損害賠償の額 15万7,512円
- 2 相手方 熊本県菊池市旭志麓1360番地1
有限会社サンライト観光バス
代表取締役 ワタナベテルユキ

3 事故の概要

- (1) 事故発生年月日 平成25年8月28日
- (2) 事故発生場所 熊本県菊池市野間口569番地先の交差点
- (3) 事故の状況

有限会社サンライト観光バス所有のバスに乗車中、南関町及び和水町の管理下にある職員ないし当該職員が管理する荷物が当バスフロントガラスに衝突し、これによって同バスフロントガラスを損傷させたもの。

4 和解状況の概要

- (1) 南関町は相手方に対し、本件事故に係る損害賠償金として15万7,512円を支払う。
- (2) 南関町及び相手方は、本件事件に関し何らの債権債務のないことを双方確認し、今後、裁判上または裁判外を問わず、何ら異議の申し立て、請求及び訴えの提起などをしない。

提案理由といたしまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第23号議案、業務委託契約の変更についてご説明申し上げます。

この業務委託契約は、平成25年6月議会において、町道米田鬼王線（仮称）の道路整備事業の概略設計、路線測量、用地測量当の委託に関し、委託先を熊本県知事、委託金額5,772万9,000円、委託期間を平成26年3月31日までとする業務委託契約についてご承認をいただいております。

しかしながら、地元住民との調整に時間を要し、委託契約期間内で業務が完了しないため、委託期間を平成26年12月26日までと変更するものでございます。

よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第24号議案、町道の路線の認定についてご説明いたします。

提案理由は、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

今回提案いたします米田鬼王線は、起点を下坂下字番匠1884番1地先、終点を上坂下字瀬戸903番5地先とし、県道大牟田植木線と県道玉名八女線を結ぶ、延長が3,940メートルの道路でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 以上で一括上程議案の提案理由の説明を終了します。

-----○-----

日程第28 議案第25号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（酒見 喬君） 日程第28、議案第25号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第25号議案、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成26年3月31日限りで、熊本県市町村総合事務組合から高遊原南消防組合を脱退させ、熊本県市町村総合事務組合同規約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のように変更するものでございます。

熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約。

熊本県市町村総合事務組合同規約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のように変更する。

別表第1、別表第2、第3条第1号に関する事務の項及び別表第3条第9号に関する事務の項中「高遊原南消防組合」を削る。

附則、この規約は平成26年4月1日から施行する。

提案理由としまして、一部事務組合を組織する地法公共団体の数を減少させ、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

ご審議のうえ、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第25号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第29 議案第26号 有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（酒見 喬君） 日程第29、議案第26号、有明広域行政事務組合の共同処

理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第26号議案、有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、有明広域行政事務組合の共同処理する事務を変更し、有明広域行政事務組合同規約（平成6年3月24日熊本県指令地第88号）の一部を次のように変更するものでございます。

有明広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約。

有明広域行政事務組合同規約（平成6年3月24日熊本県指令地第88号）の一部を次のように変更する。

第3条に次の2項を加える。12号、結婚活動支援に関する事務、13号、公費慣行に関する事務。

附則としまして、この規約は平成26年4月1日から施行する。

提案理由としまして、一部事務組合の共同処理する事務及び規約を変更しようとするときは、地方自治法第209条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

ご審議のうえ、よろしくご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議案第26号、有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日は、午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。起立、礼、お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時20分